

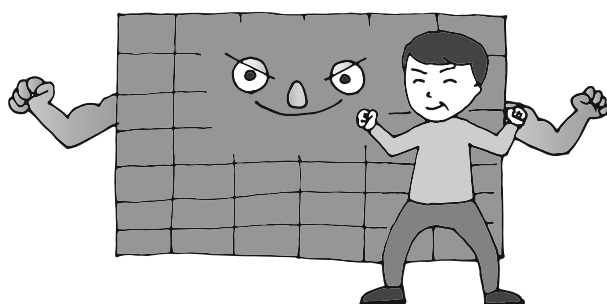
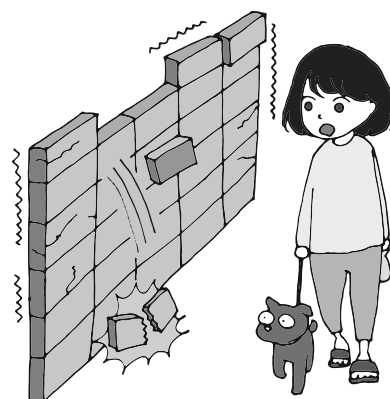
あなたのブロック塀は安全ですか？ 自己点検をして、災害に備えましょう！

建築指導課 (☎354-8207 FAX354-8404)

6月18日に発生した大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊によって尊い命が奪われました。

地震の際、ブロック塀は凶器と化すおそれがあります。また、倒壊したブロック塀は、地震後の避難や救助、消火活動の障害にもなります。

今一度、ブロック塀の構造や転倒防止対策などを理解して、災害に備えましょう。



■管理は所有者の責任です

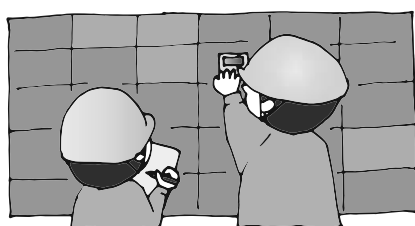
個人の財産は、所有者の責任において管理しなければなりません。

危険なブロック塀を十分な管理をせずに放置した結果、事故が発生した場合、その所有者は、損害賠償などの管理責任を問われることがあります。

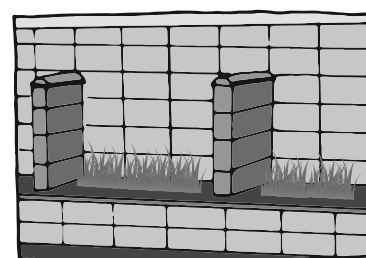
所有者の皆さんは、ブロック塀の状態を定期的に点検し、適正な管理を心掛けましょう。



皆さんが所有するブロック塀を
点検チェック表で点検してみましょう！



自己点検の結果、一つでも不適合がある場合や分からないことがあれば、早めに建築士などの専門家に相談するなどし、より詳しい点検を受けましょう。



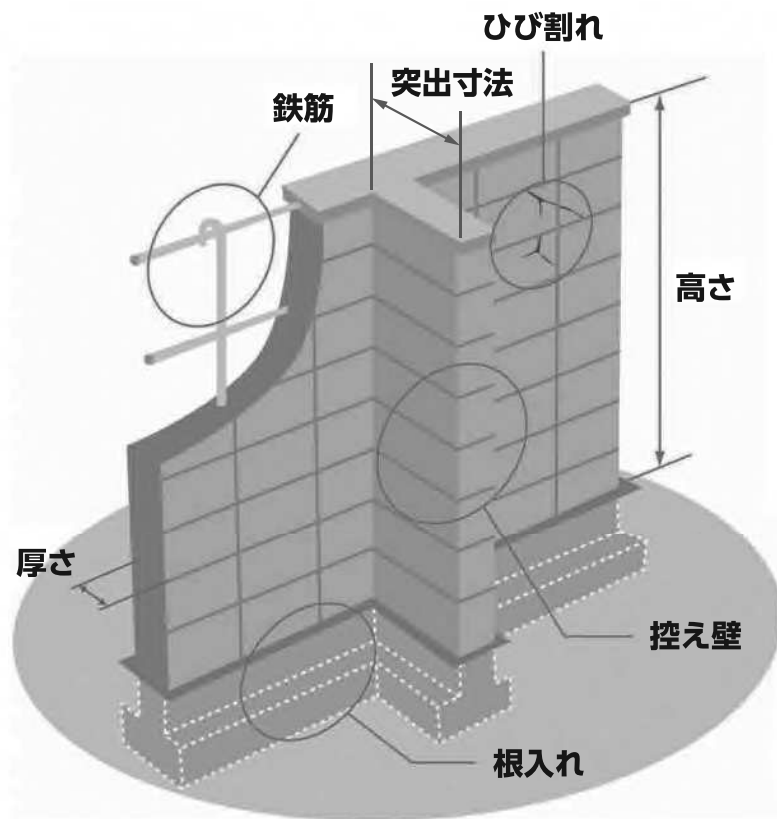
【お知らせ】ブロック塀に関する相談窓口の開設について

大阪北部地震でのブロック塀倒壊事故を受け、本市では、ブロック塀に関する相談窓口を開設しました。自己診断の方法や結果などについて、ご不明な点などがある場合は、下記までお問い合わせ下さい。

建築指導課 建築安全係 (市役所4階)

☎354-8207 FAX354-8404 ✉kenchikushidou@city.yokkaichi.mie.jp

ブロック塀点検チェック表



《第1段階：外観に基づく点検》

ブロック塀について、以下の5項目を点検し、該当するものがあれば、□内にマークしましょう。

- ① 塀は高すぎないか
 - 塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- ② 塀の厚さは十分か
 - 塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2.0mを超え2.2m以下の場合、15cm以上)
- ③ 控え壁はあるか (塀の高さが1.2mを超える場合)
 - 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか。
- ④ 基礎があるか
 - コンクリートの基礎があるか。
- ⑤ 塀は健全か
 - 塀に傾きやひび割れなどはないか。

《第2段階：ブロック内部の診断》

上記の外観点検で、一つでも不適合がある場合は、補修方針を検討するため、建築士などの専門家に相談するなどし、ブロック内部の診断や基礎部分の調査を行いましょう。

- ⑥ 鉄筋が入っているか
 - 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、“縦筋”は壁の頂部および基礎の横筋に、“横筋”は縦筋に、それぞれ“かぎ掛け”されているか。
- ⑦ 基礎の根入れ深さは、30cm以上か。(塀の高さが1.2mを超える場合)